



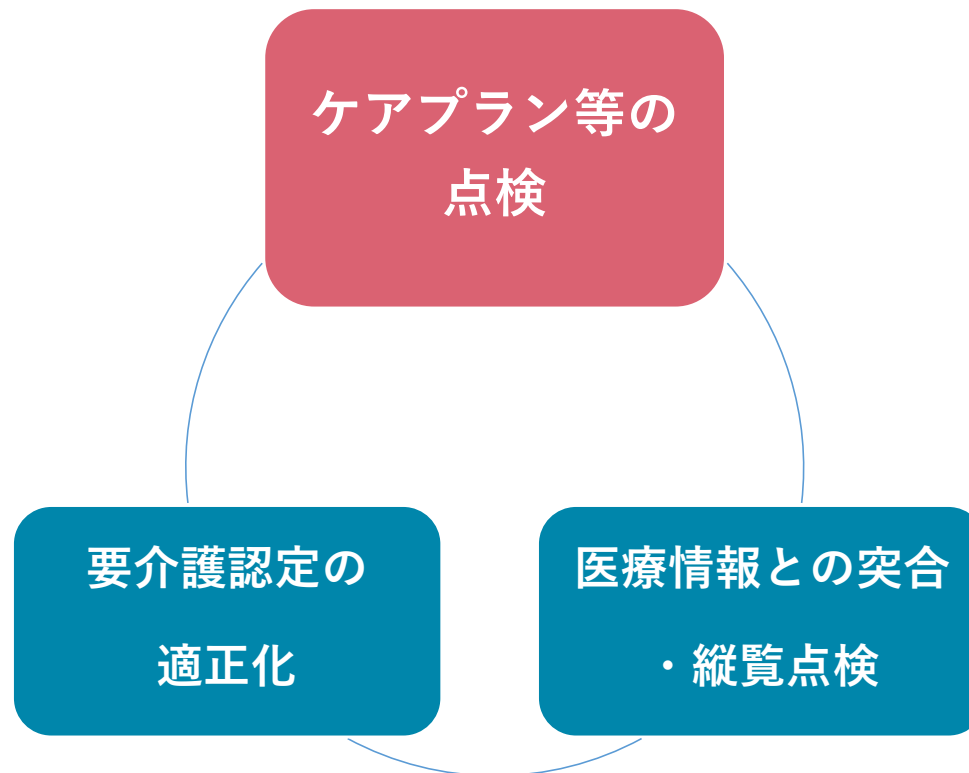
令和 6 年度

札幌市ケアプラン点検結果報告

札幌市 保健福祉局 高齢保健福祉部 介護保険課

■ ケアプラン点検とは

- 保険者が行う介護給付の適正化事業として、「ケアプラン点検」が位置づけられています。
- 「ケアプラン点検」は主要3事業の一つです。



■ ケアプラン点検の目的

- 作成されたケアプランがケアマネジメントのプロセスを踏まえた「自立支援」に資する適切なケアプランとなっているかを検証確認することで、介護支援専門員の「気づき」を促し、介護支援専門員の資質向上を図る。
- ケアプランの質の向上、利用者の状態の維持改善を図り、介護給付の適正化を推進する。

ケアプラン点検の流れ

STEP 1

- 介護保険課から事業所にケアプランの提出を依頼

STEP 2

- 介護保険課と点検者（委託）による書類の事前点検

STEP 3

- 事業所と点検者によるオンライン面談

STEP 4

- 介護保険課から事業所にケアプラン点検実施結果通知書を送付

点検対象者と点検実績

点検対象者

■ 福祉用具貸与利用者のプラン

福祉用具貸与利用者のうち、以下の対象者を重点的に点検

- 「車いす」または「特殊寝台」を利用している軽度者(要介護1)
- 「車いす」を複数貸与している利用者(要介護1～5)
- 住宅型有料老人ホーム入居者またはサービス付き高齢者住宅入居者

点検実績

■ 点検数：50件

■ 点検事業所数：25件（各事業所2件）

提出書類

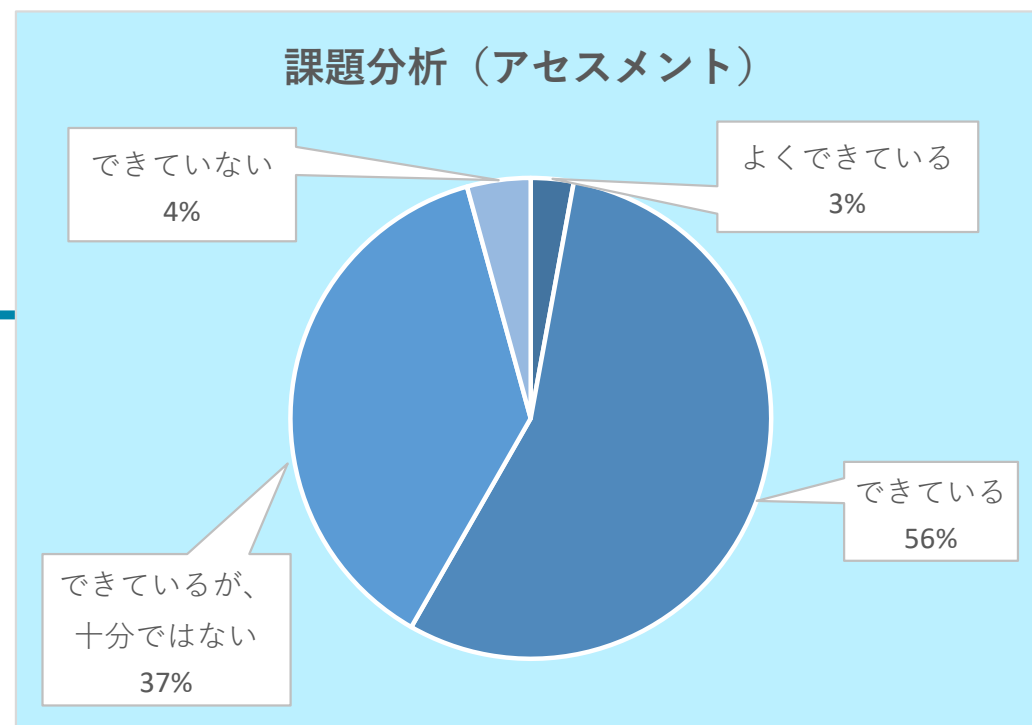
- チェックシート(自己点検シート)
- 利用者基本情報・課題分析に関する項目
- 課題分析表
- 居宅サービス計画書(第1表～第2表)
- 週間サービス計画書(第3表)
- サービス担当者会議の要点(照会の記録も含む)(第4表)
- 訪問系・通所系サービス、福祉用具貸与サービスを利用している場合は、それぞれのサービス計画書またはサービス内容の算定根拠の情報等、詳細が分かる書類
- 居宅介護支援経過(第5表)
- 評価表(モニタリング)
- サービス利用票(第6表)と利用票別表(第7表)

点検結果(1)

課題分析(アセスメント)

点検項目：7項目

7項目の平均で59%が「よくできている」「できている」と評価。
41%が「できているが、十分ではない」「できていない」と評価



▲点検項目ごとに「よくできている」「できている」「できているが、十分ではない」「できていない」で評価した。次ページ以降も同様。

点検者からのコメント

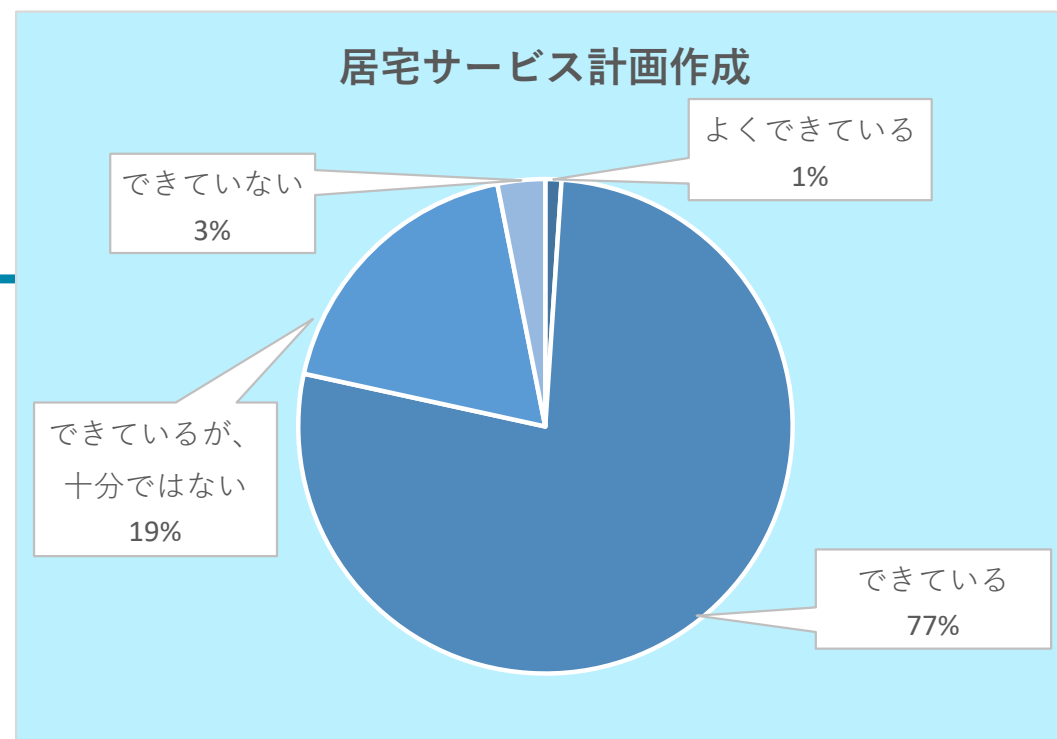
- 令和5年11月以降のアセスメントにもかかわらず**改正前の標準項目のまま課題分析している事例**が少なからずありました。
- **健康状態等の医療情報について収集不十分な事例**が半数以上ありました。主治医意見書や本人・家族の情報だけでは健康状態を十分に把握できませんので注意する必要があります。
- **本人や家族のストレングスの把握が十分ではない事例や状態像の改善の可能性、悪化の危険性を分析していない事例**が半数以上ありました。また、**利用者や家族の状況、ケアマネジャーとしてニーズを導き出した過程を記載していないものや、転居時の再アセスメントを実施していない事例**も散見されました。

点検結果(2)

居宅サービス計画作成

点検項目：24項目

24項目の平均で78%が「よくできている」「できている」と評価。
22%が「できているが、十分ではない」「できていない」と評価。
「よくできている」は該当がなかった。



点検者からのコメント

- 第1表では、「利用者・家族の生活に対する意向」の記載が不適切な事例がありました。また、利用者と家族の意向が混同して記載されており、それぞれの意向（願い）が読み取れない事例もありました。
- 第2表では、ニーズの記載が不適切な事例や利用者・家族の意向をそのままニーズ欄に転記している事例がありました。また、優先順位の高い健康状態に関するニーズが漏れている事例もありました。状態の悪化を防ぐために必要な医療上のニーズは優先する必要があります。
- 第3表では「主な日常生活上の活動」の記載が不十分な事例が多くありました。

点検結果(3)

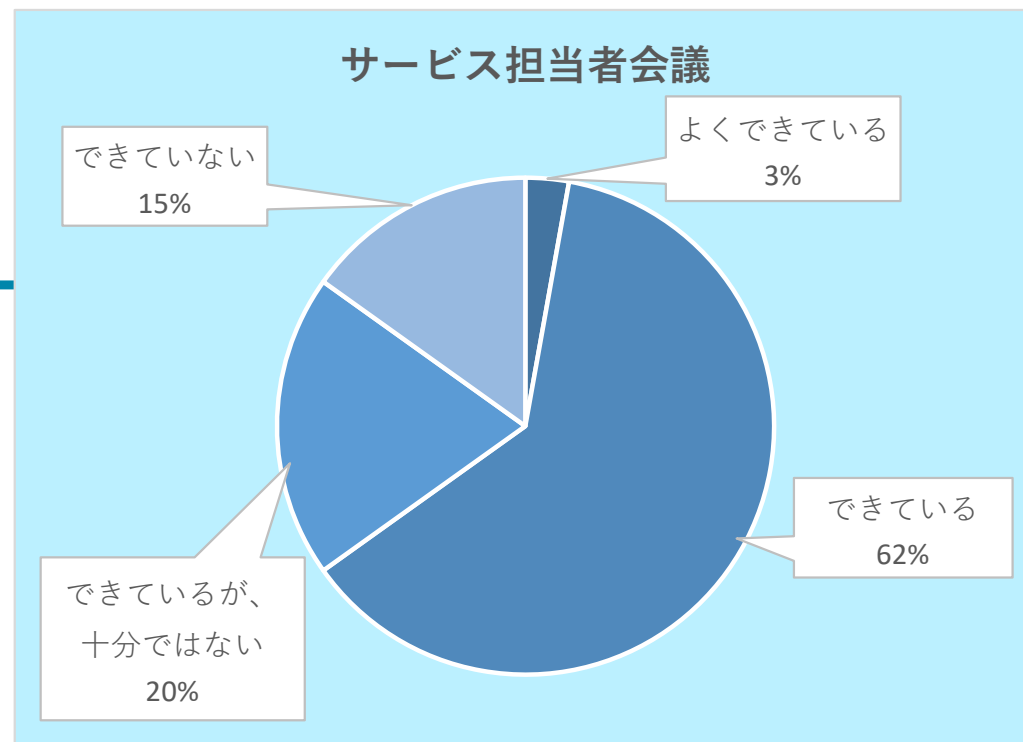
サービス担当者会議

点検項目：8項目

8項目の平均で65%が「よくできている」「できている」と評価。
35%が「できているが、十分ではない」「できていない」と評価。

点検者からのコメント

- 主治の医師などに対する参加の呼びかけや、サービス担当者会議を調整した記録がない事例が散見されました。
- 「検討内容」の記載が簡略化されており、どのようなことが検討されたのか確認できない事例がありました。事前照会で意見聴取をしている事柄についても参加者と共有し検討が必要です。
- 福祉用具貸与の必要性について、サービス担当者会議で検討された結果の記載が不十分な事例が半数以上あり、中には福祉用具貸与事業所の担当者が欠席している事例が少なからずありました。



点検結果(4)

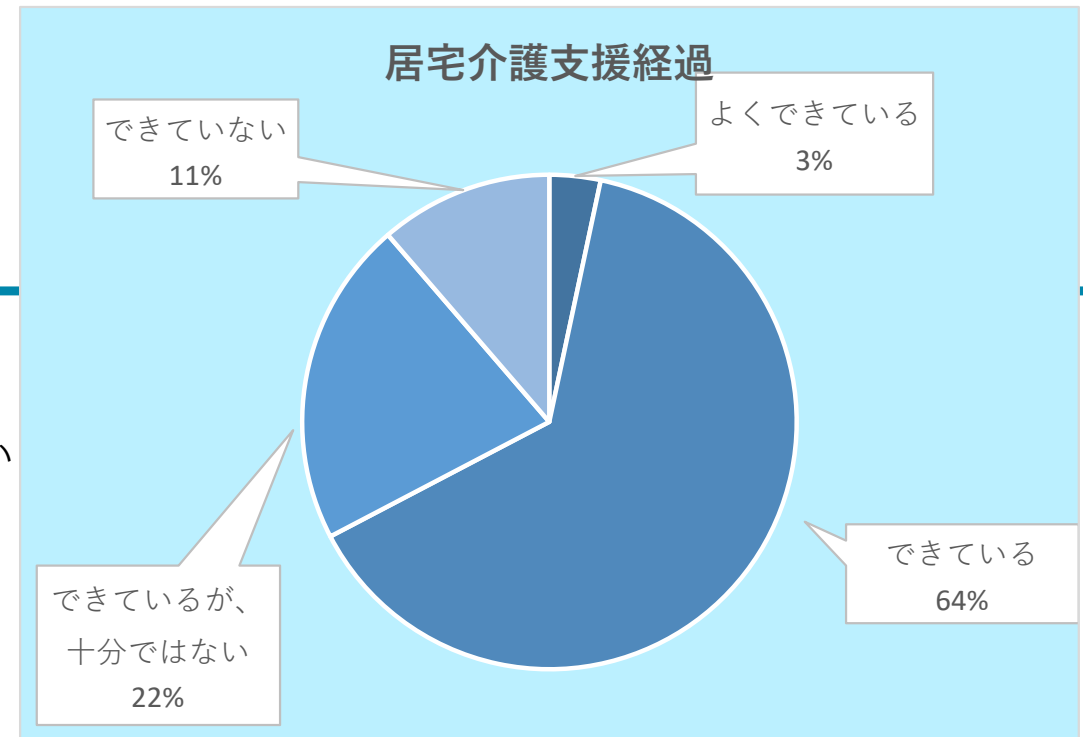
居宅介護支援経過

点検項目：3項目

3項目の平均で67%が「よくできている」「できている」と評価。
33%が「できているが、十分ではない」「できていない」と評価。
「できていない」は該当がなかった。

点検者からのコメント

- 大多数が叙述体で書かれ、長文で整理されていない記録も少なからずありました。利用者の客観的情報のみが書かれ、ケアマネジャーの判断、働きかけ、当面の方針まで書かれている記録は非常に少ないです。



点検結果(5)

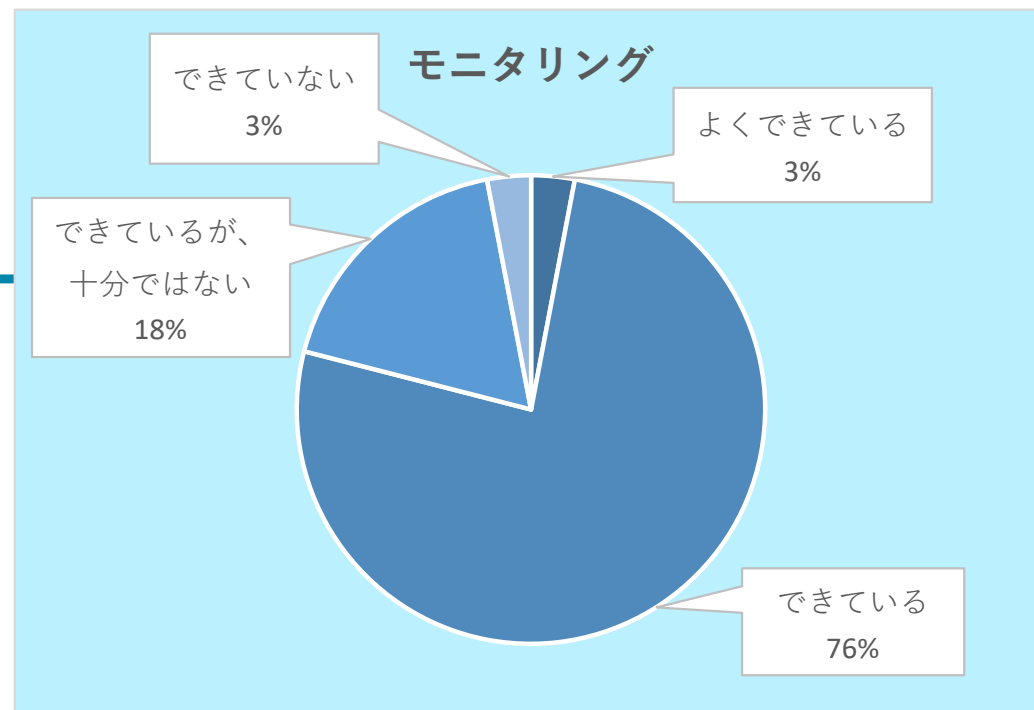
モニタリング

点検項目：2項目

2項目の平均で79%が「よくできている」「できている」と評価。
21%が「できているが、十分ではない」「できていない」と評価。

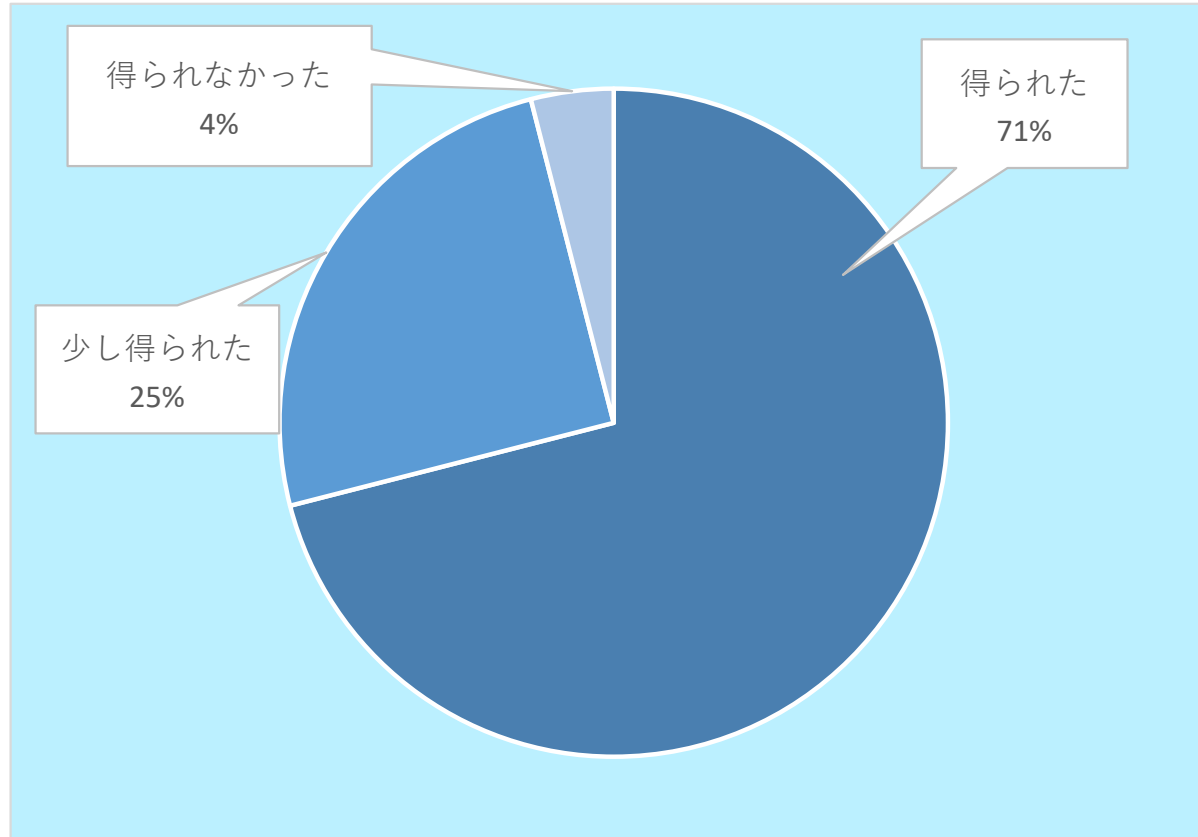
点検者からのコメント

- 1ヵ月に1回以上の訪問はどの事例でも実施されていましたが、**モニタリング記録が居宅介護支援経過の中に一括して書かれ、目標評価や計画変更の必要性が判読できない事例やどの月も同じ内容が書かれている事例**など不適切な記録がありました。



ケアプラン点検のアンケート(1)

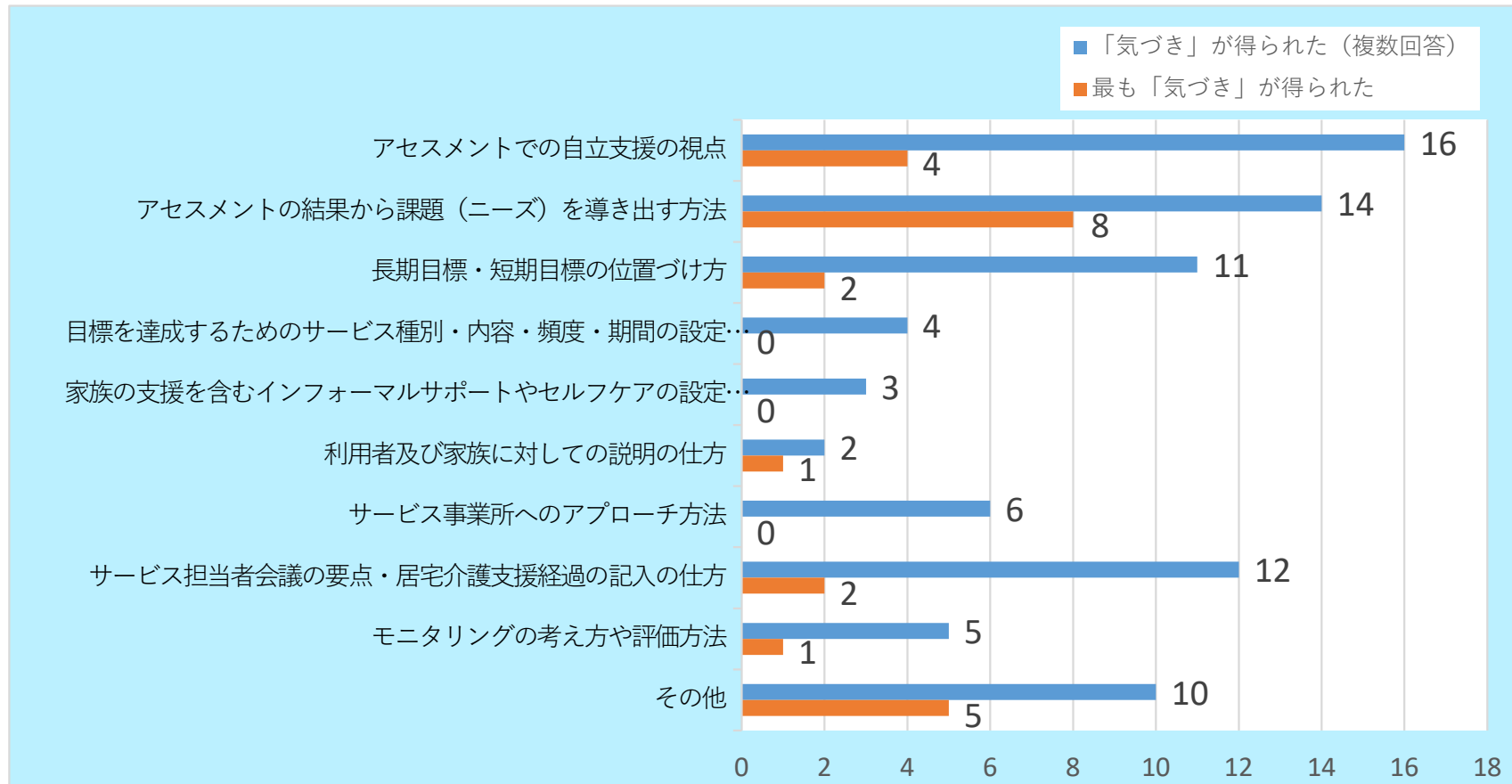
Q. ケアプラン点検を受けて、新たな「気づき」を得ることができたか



- アンケートに答えた介護支援専門員24人中、17人が「得られた」と回答。

ケアプラン点検のアンケート(2)

Q. どの分野で「気づき」を得ることができたか



- 「気づき」が得られた分野として、「アセスメントでの自立支援の視点(16件)」に次いで、「アセスメントの結果から課題（ニーズ）導き出す方法（14件）」が多かった。
- 最も「気づき」が得られた分野として、「アセスメントの結果から課題(ニーズ)を導き出す方法(8件)」が多かった。

ケアプラン点検のアンケート(3)

Q. 具体的にどのような「気づき」があったか（一部抜粋）

- 病識病歴などの知識が不足していると必要な課題が明らかにできない。また、今回のお話でリハビリテーション前置主義を知る事ができました。今後活かしていきたいと思います。
- 客観的な事実だけを記載するのではなく、それを受けてのケアマネとしての考え・思いを記載した方が良いとアドバイス頂けた部分が、日頃、あまり意識してきていなかった部分だったので、一番の気づきになりました。
- 色々な気づきがありましたが、中でも大きく感じたのは、長期・短期目標の具体性、個別性に関しての部分です。アセスメントによってご本人の強みや楽しみにしている事柄などが明らかになっているのに現状目標が抽象的であることです。上記に付随して、ニーズの部分がご本人の要望の記載になっているというご指摘を頂いた点に関しても、初めて気が付きました。すぐに改善に取り組める事柄なので次のアセスメント、プラン作成時から早速改善してみたいと感じました。